

建設環境委員会

平成29年11月2日（木）

午前10時21分～午前10時33分

議会第4会議室

【出席委員】久米勝博委員長、村岡卓副委員長、野中康弘委員、山田誠一郎委員、山口弘展委員、平原嘉徳委員、川崎直幸委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 志満建設部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・正副委員長互選について
- ・第11号報告について

○福井委員（年長委員）

ただいまから、建設環境委員会を開会いたします。

本日は、一般選挙後初めての委員会でありますので、佐賀市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員である私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

それでは、委員長の互選を行います。委員長の互選は、会議規則の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしとのことですので、指名推選により行うことに決定いたしました。

どなたか御指名をお願いいたします。

○村岡委員

久米委員がよろしいのではないかなというふうに考えております。

○福井委員（年長委員）

久米委員との推選がありましたが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですから、久米委員を委員長当選人と決定いたします。

委員長が決定いたしましたので、委員長と交代いたします。

○久米勝博委員長

ただいま御推薦いただきました久米であります。

これからですね、建設環境委員会を委員長ということで進めさせていただきますけれども、どうぞですね、皆様方の御協力のもと、スムーズな議事運営が進みますようよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

それでは、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、会議規則の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、指名推選により行うことに決定しました。どなたか御指名をお願いします。

○黒田委員

村岡委員を推選します。

○久米勝博委員長

村岡委員との推選がありましたが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですから、村岡委員を副委員長当選人と決定いたします。

○村岡副委員長

皆様から御指名いただきました。ありがとうございます。

しっかり委員長を補佐しながら、議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

○久米勝博委員長

継続調査申出についてお諮りいたします。

委員派遣等のため、当委員会の所管事項のうち、お手元に配付しております継続調査申出書(案)に記載しております事項につきましては、委員の任期まで閉会中の継続調査といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、継続調査申出書(案)のとおり議長に申し出ることに決定いたしました。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続きにつきましては、委員長に御一任願ひたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、そのように決定いたしました。

それではですね、次に、この議会に第11号報告として専決処分の報告があつております。執行部からの説明を受けたいと思いますので、これより執行部の出席を許可します。

しばらくお待ちください。

(執行部入室)

それでは、第 11 号報告について、執行部の説明をお願いいたします。

◎第 11 号報告 専決処分の報告について 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山田委員

この草刈り中の石はねによる事故、これ前にもあったと思います。

そのときには、執行部の御答弁では、勉強会の際の答弁だったと思いますが、以後十分注意をして、徹底するということがあったんですが、そのときにどういう指導されたのか。

こういう事故がですね頻繁に起こるとですね、非常に、本当に注意をされてるのかなというような部分がありますので、どういう指導をされて、どういうことをされたのか、ちょっと御説明ください。

○堤道路管理課長

事故が起こった後につきまして、直接、作業を行う職員に対し、その周りを含めてですけども、まず現場をきちっと確認をしてもらおうと、そこに人が通ったり、車が通る頻度にもよりますけれども、場合によっては、石はね防止のつい立てを使用したり、場合によっては、見張りを立てたり、そういったことの対策を行うように周知を行っているところでございます。

○山田委員

いやその前の事故のときに、どういう指導されたのかっていうこと聞いてます。

今度の事故じゃなくてその前にあったと思いますがね。そのときには十分指導しながらいくということだったんですが、そのときにどういう指導をされたのか。

○堤道路管理課長

先ほどと同じような形でですね、現場の状況の確認をその現場ごとに行って、きちっと対策を行っていくような指導を、その都度行っております。

○山田委員

その前の答弁で、草刈りをするときについ立てを建てるような、そういう指導もされたということですが、今回はそれをされてなかったということですか。

○堤道路管理課長

今回の現場が昼間の交通量が比較的少ないような路線で、歩道幅も 3 メーター程度あり、それを路肩に向かって作業をしていたこともありまして、つい立て等の対策は行っておりませんでした。

○山田委員

それでは前の指導が全然役に立ってなかったっていうような判断を、こっちはしなきゃいけないと思いますが、どうでしょうか。

○堤道路管理課長

ちょっと現場の条件を見誤った部分があるかとは思いますが。

現場が、車が通る車道側に向いているときについては、大まか、つい立て等を行っているんですけども、路肩の部分について反対側を向いていたということもありまして、その対策がきちんととられてなかったと。今後、こういう状況にはこういう対策をとってという基本的なことをですね、改めて、指導・周知を行っていきたいと考えております。

○山田委員

こういうことがですね何回も繰り返されると、本当にこちらのほうがね、注意をするようにという御提案をしてるのに、本当にやってるのかというようなことを思われますので、今後こういうことが絶対ないようにお願いしたいと思います。

意見です。

○久米勝博委員長

ほかに御質疑はございませんでしょうか。

ほかに御質疑……どうぞ。

○川崎委員

一つお伺いしますけれど、この草刈りは何時から何時までしてたでしょうかね。

○堤道路管理課長

ちょっとその何時から何時までっていうその範囲については、ちょっと把握ができておりませんが、この事故が起こった時間については、10時15分です。中学校の近くになりますので、当然通学者の通学時間を外した形で、作業を行っております。

○久米勝博委員長

ほかにございませんでしょうか。

ほかに御質疑もないようですので、第11号報告に関しては、これで終わります。

建設部の職員は退出されて結構です。

(執行部退室)

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、建設環境委員会を終了いたします。